

## 2019年度助成分

●2019年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った「東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室」の整備は以下の通りである。

タイトル	巻号	受入冊数
Codes Dalloz		18
Collection des Juris-classeurs	2019	16
Internationales Ehe- und Kindschaftsrecht	Lfg. 230, Vol. 23	2
McKinney's consolidated laws of New York annotated		21
Österreichische Gesetze	Lfg. 73	1
Österreichische Verfassungs- und Verwaltungsgesetze	Lfg.87-88	2
Restatement of the law	2019	4
Schweizerische Gesetze	Lfg. 65	1
Shepard's federal citations	Vol. 109 (5-16) , Supple1-2	14
Shepard's northeastern reporter citations.	Vol. 111 (3-7)	5
Shepard's pacific reporter citations.	Vol. 112 (3-8)	6
Steuerrichtlinien : Textsammlung der Verwaltungsvorschriften des Bundes zum Steuerrecht mit Verweisungen und Sachverzeichnissen	Lfg.171-172	2
West's annotated California codes		25
現行中華人民共和国六法	387-391	1
計		118

## 2018年度助成分

●2018年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った特別講義は以下の通りである。

寄付講座「金融商品取引法（野村財団）」は、2018年9月東京大学法学部に設置され、金融商品取引法に関する法の理論と実務について、比較法を含め多角的・総合的な研究を行っている。具体的には、同年のAセメスターにおいて大学院法学政治学研究科・法学部の合併の科目として、神作裕之教授と飯田秀総准教授による「特別講義 金融商品取引法」（2単位）を開講した。同講義では、上記の担当者による講義のみならず、神田秀樹東京大学名誉教授・学習院大学法務研究科教授、野村証券株式会社の実務家、および東京証券取引所・日本証券業協会の自主規制の担当者をゲストスピーカーとしてお招きし、金融商品取引法の理論・実務の最先端についての話をうかがい、金融商品取引法に関する理論と実務を体系的に理解するとともに資本市場のあり方を考察した。

なお、以下は、2018年度に開講された「特別講義 金融商品取引法」のシラバスである。

- 第1回 総論1 開講の挨拶/ 金商法の目的、金商法の体系・規制の概要、有価証券概念など
- 第2回 総論2 資本市場の概観：エクイティ・ファイナンス・デット・ファイナンス など
- 第3回 総論3 証券会社の金商法実務：IPO、M&A、投資者の勧誘、ディーリング業務の実態など
- 第4回 開示規制1 発行開示規制
- 第5回 開示規制2 継続開示規制
- 第6回 開示規制3 開示規制違反に関する民事責任、課徴金、刑事罰
- 第7回 金融商品取引業協会の自主規制/不公正取引規制1 金融商品取引業協会の法的地位・自主規制の概要・制裁/インサイダー取引規制
- 第8回 不公正取引規制2 相場操縦、損失補填、一般的な詐欺禁止規定など
- 第9回 金融商品市場の仕組みと自主規制 金融商品取引所の仕組み、取引所規則（コーポレートガバナンス・コードなどを含む）
- 第10回 開示規制4 委任状勧誘・大量保有報告規制・公開買付け1
- 第11回 開示規制5 公開買付け2
- 第12回 金商法の全体像と将来/ 投資勧誘の規制 金商法の全体像と将来/ 行為規制：適合性の原則、説明義務など顧客保護に関する諸ルール
- 第13回 業規制等 金融商品取引業の登録制度、開業規制、業務規制、投資者保護基金など

このほか、同年10月から11月まで University of Zurich の金融規制研究所の所長である Rolf Sethe 法学部教授を客員教授として招へいし、ドイツを中心とした EU およびドイツ

における証券市場法や会社法についての研究ならびにセミナーや演習等を通じ教育を行った。また、これを機に Sethe 教授の選書に基づいたスイス法とりわけ金融法や民事法に関する文献を整備した。さらに、同年9月より一年間、北京大学の朱大明副教授を寄付講座等研究員として迎え、東アジアの会社法・証券市場法に関する比較法の研究を深化させた。

設備面では、本研究設備助成により、金融商品取引法に関する研究と教育のため寄附講座等事務室を設けたが、寄付講座教員や関連研究者の研究環境整備を行うべく、金融商品取引法に広く関連する図書やデータベースなどを設置して同事務室の充実を図った。同室の文献は「特別講義 金融商品取引法」の受講者にも利用を供した。